

## 次期京都市人権文化推進計画の策定について（案）

### 1 次期人権文化推進計画の策定趣旨

#### (1) 策定の背景

- ・ 京都市では、人権に係る施策を市政の重要な柱として位置付け、人権施策を総合的、効果的に推進するため、平成17年度に「京都市人権文化推進計画」を策定し（計画期間：平成26年度まで）、これに基づき人権文化の構築に向けた様々な取組を推進してきた。
- ・ しかし、同計画の策定以後も、国内外において、様々な人権侵害の事案が発生し、現行計画において重要課題として取り上げている課題についても、事案の態様が複雑化、深刻化している状況がみられる。
  - ※ 児童虐待、高齢者虐待、子どものいじめの深刻化、インターネットをはじめとするIT化の進展に伴う人権侵害など
- ・ また、社会状況等の変化により、現行計画策定時には想定されていなかった課題や、当時、表面化していなかった課題が、クローズアップされ、対応を求められている状況がある。
  - ※ ヘイトスピーチ、企業内でのパワーハラスメントやセクシュアルハラスメント、雇用に係る不利益な扱いなど

#### (2) 策定の必要性

- ・ 現行の人権文化推進計画は平成26年度末で計画期間が終了するが、市民の人権に関する意識の高揚が行動に結びついているとは十分に言えない状況にあり、引き続き、人権文化の構築を推進していく必要がある。
  - そのため、現行計画における取組状況を点検、評価するとともに、今日的状況を踏まえた、新たな基本方針を定めるため、次期人権文化推進計画の策定に取り組むものである。

### 2 次期計画の概要

#### (1) 計画の目的

現行の人権文化推進計画の取組状況を点検、評価し、今日的な状況を踏まえて、新たな課題への対応を含む今後の人権施策に係る基本方針を定める。

#### (2) 計画期間

平成27年度～36年度（10年間）

#### (3) 計画の位置付け

市政の基本方針である「京都市基本構想」、また、基本構想の具体化のために全市的観点から取り組む主要な施策を示す「はばたけ未来へ！京プラン」（京都市基本計画）に基づく、人権施策に関する分野別計画として位置付ける。

### 3 策定作業の進め方

#### (1) 人権文化推進懇話会における意見聴取

懇話会で意見を聴取し、事務局において案を作成していく。

#### (2) パブリックコメントの実施

中間まとめができた時点で、パブリックコメントを実施し、市民の意見を聴取する。

### 4 人権文化推進懇話会における意見聴取

#### (1) 部会の設置

計画を策定するに当たり、検討すべき内容が広範囲にわたることから、十分な議論の時間を確保するため、懇話会の下に、懇話会委員（3～4名程度）で構成する部会を設置する。部会において、あらかじめ議論を整理した上で原案を作成し、懇話会の全体会議において、意見を効率的に聴取する。

#### (2) 部会の構成

部会は、懇話会座長を中心に、本市が人権施策の柱としている、①教育・啓発、②保障、③相談・救済の分野から、各分野に精通している学識委員1名ずつで構成する。なお、必要に応じて、外部の有識者からの意見を聴取できるものとする。

#### (3) 部会委員の選任

部会の委員については、懇話会座長の指名により選任するものとする。

### 5 今後の検討スケジュール

平成26年5月	第1回全体会議（現行計画の評価と課題、検討スケジュール）
6月～11月	全体会議3～4回、部会4～5回
12月	全体会議（中間まとめ）
平成27年1月	中間まとめに対するパブリックコメント
2月	全体会議（最終まとめ）